

神栖市内高等学校1学年生徒の保護者様へ

# 神栖市との包括連携協定に基づく キャリア育成支援金給付のご案内

神栖市と市内県立高等学校との包括連携協定に基づき、市内在住中学生の神栖高等学校、波崎高等学校、波崎柳川高等学校への進学を促すとともに、高校でのキャリア教育を支援するため、選考を通過した者に対し、市からキャリア育成支援金が給付されます。

つきましては、以下のとおり概要をお知らせいたしますので、条件に該当する生徒さんは積極的にご活用ください。

## 神栖市高校生キャリア育成支援金



### 申請 及び 給付 条件

- (1) 高校1学年の1学期（前期末）の成績概評B段階以上の生徒
  - (2) 高校生活3年間の目的・目標が明確であり、且つ、自らの進路選択について主体的に取り組むことができる生徒 **例** 大学進学、就職、資格取得、部活動など
  - (3) 市税等の滞納がない世帯に属している生徒
- ※ (1)、(2)、(3)すべての条件を満たしていること

### ●対象者

市内在住で令和6年4月に神栖高等学校、波崎高等学校、波崎柳川高等学校に入学した者

### ●対象人数

各校10人以内

### ●給付金種別及び金額

給付型 一人当たり10万円

### ●申請期間

令和6年5月20日(月)

～令和6年5月31日(金)(学校に応じて)

### ●申請手続き等について

給付を希望する者は申請期間中に、各校に申請書類(様式1・様式2)を提出してください。各校ごとの選考を経て、市が申請条件の各種調査を行い給付対象者を決定します。支援金給付の可否は、市から通知されます。

### 問い合わせ先

神栖高等学校 0299-92-4169 波崎高等学校 0479-48-0044 波崎柳川高等学校 0479-46-2711